

神戸っ子すこやかプラン 2024 (案)

基本方針

人口減少社会の進展、共働き世帯の増加、児童虐待や子どもの貧困など、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化しています。このような中、保護者の子育てに対する負担や不安、孤立感を解消し、子どもの特性、地域の実情を踏まえながら、妊娠・出産期から学齢期において切れ目ない支援を提供することで、子どものより良い育ちを実現します。

また、社会全体が、子ども・子育て支援に対する関心や理解を深め、協働しながら支援できる社会環境づくりを進めていきます。



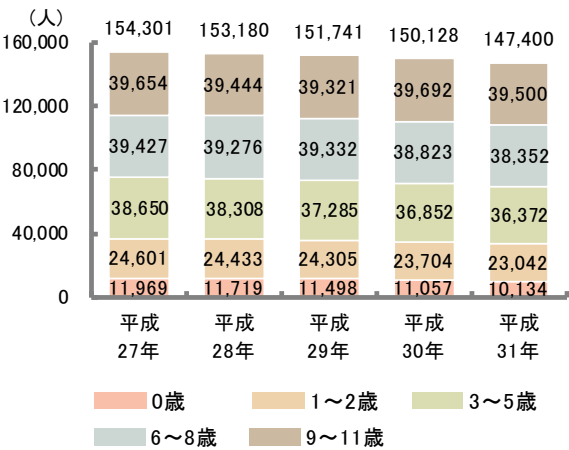
(包含・連携) **神戸っ子すこやかプラン 2024**
子ども・子育て支援事業計画 / 次世代育成支援対策推進計画 / 家庭的養護推進計画
母子保健 / 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦自立促進 / 子どもの貧困対策 / 青少年健全育成

神戸市の現状

「神戸っ子すこやかプラン 2024」の策定にあたり、子ども・子育てを取り巻く社会環境の変化や課題を示しています。

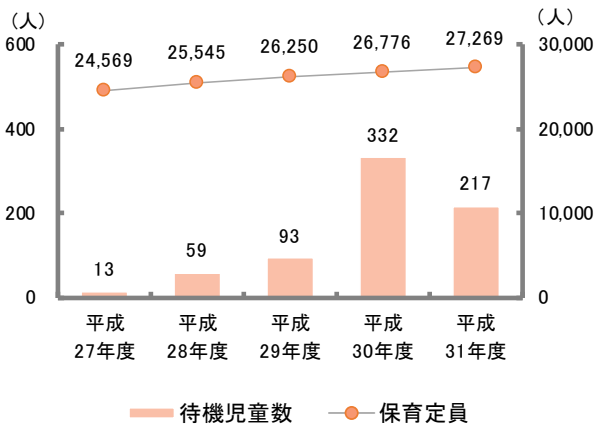
1 人口減少社会が進展する一方、女性の就業率の上昇等により保育ニーズが増加し、「仕事と子育ての両立」ができる環境整備が必要

年齢別子どもの人口の推移



年齢別にみると、0歳が平成27年に対し減少幅が大きく、少子化が進んでいる

待機児童と保育施設定員数の推移



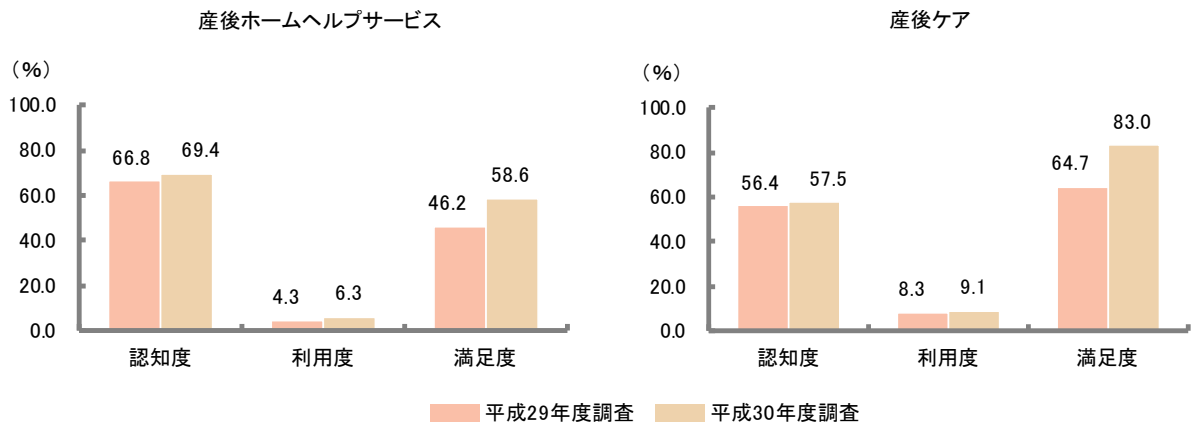
保育所等の整備を進めているものの、保育ニーズの増加により、待機児童が依然として発生している

出典：住民基本台帳（各年3月31日現在）

出典：神戸市資料

2 「妊娠・出産・子育て期」の支援にかかる認知度の向上・利用しやすい仕組みづくりが必要

産後期事業の認知度・利用度・満足度

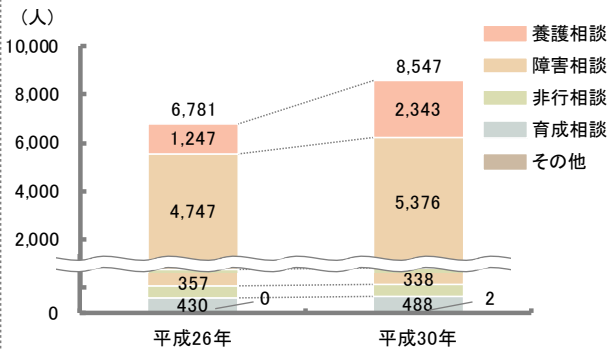


満足度は上昇しているものの、認知度に大きな変化が見られず、利用度が伸び悩んでいる

出典：神戸市次世代育成支援対策推進行動計画「新・神戸っすこやかプラン」の検証について

3 増加傾向にある「特に支援が必要な子どもたち」が健やかに成長できる環境整備が必要

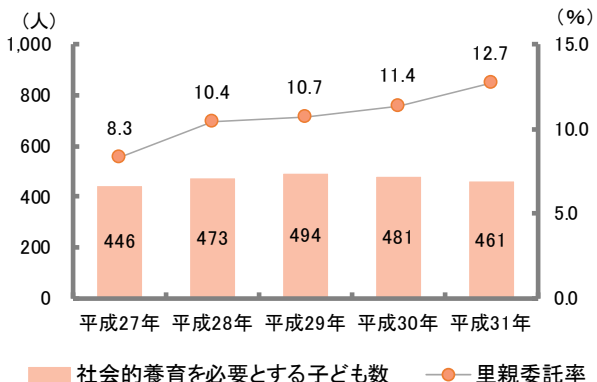
こども家庭センターの相談件数の推移



特に、虐待相談を含む養護相談、障害相談の件数が増加している

出典：神戸市資料

社会的養育を必要とする子ども数・里親委託率の推移

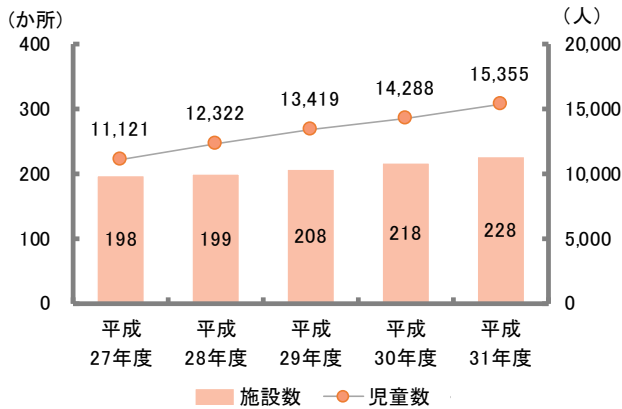


里親委託率は平成27年度に比べ、4.4%増加しているものの、全国平均（平成29年度：19.7%）を大きく下回っている。

出典：神戸市資料

4 「地域での子どもたちの安全・安心な居場所づくり・青少年の健全育成」の充実が必要

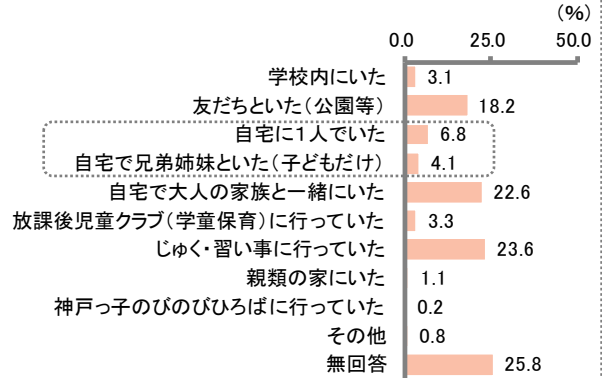
学童保育実施状況



学童保育の利用者の伸びが著しく、平成27年度に対して、1.38倍となっている

出典：神戸市資料

放課後過ごしている場所（小学校高学年）

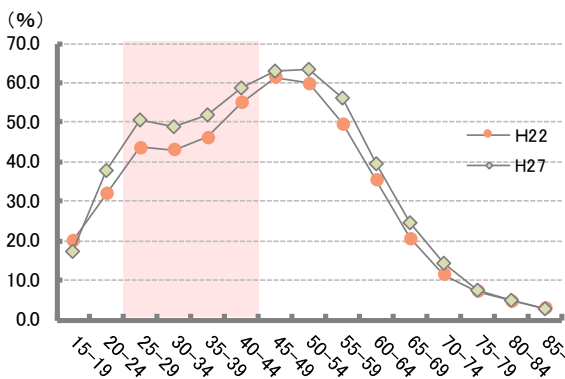


週に3日以上、放課後に1人またはきょうだいで過ごす子どもたちがいる(10.9%)

出典：神戸市子ども・子育て支援事業に係る基礎調査(平成30年度)

5 仕事と生活の調和の実現に向けた働きやすく「子育てしやすい社会環境づくり」にむけた取り組みが必要

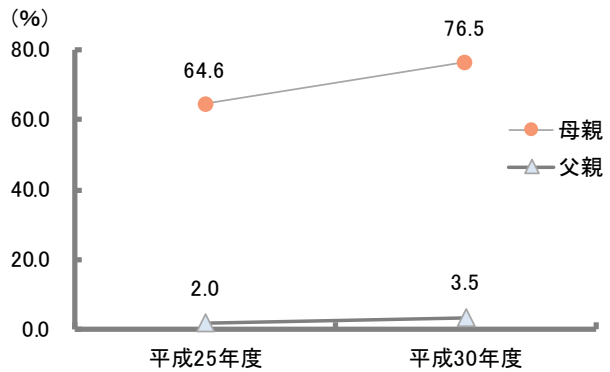
女性就業率の推移（有配偶）



25歳～44歳までの女性の就業率が伸びている

出典：国勢調査

育休を取得した割合



男性の育休を取得した割合が女性に比べて大きく下回っている

出典：神戸市子ども・子育て支援事業に係る基礎調査(平成25年度・平成30年度)

2024年度までに取り組むべき6つの柱

神戸市の子ども・子育てを取り巻く状況や既存の計画の進捗状況、子育てサービスの利用者の満足度やニーズを踏まえながら、神戸市子ども・子育て会議において検討し、今後、5年間において取り組むべき視点として6つの柱を定めました。

①仕事と子育ての両立支援

増加する保育ニーズに対応し、待機児童ゼロを維持するため、各区域の状況に応じて、保育定員の確保に取り組みます。また、保育人材確保に向けた支援や、特に配慮が必要な子どもたちへの支援体制を強化していきます。

②妊娠・出産・子育て期の支援

誰もが安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産・子育て期のサービスや情報提供を充実するとともに、ワンストップで確実に支援につなげる体制づくりに努めます。

③特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援

児童虐待の早期発見、対応、未然・再発防止に取り組むとともに、社会的養育を必要とする子どもたち、障がい児やひとり親家庭への支援、貧困の連鎖防止などの支援を充実させます。

④地域における子育て支援・青少年の健全育成

学童保育の量の確保・質の充実をはじめ、子どもが安全・安心に過ごすことができる環境づくりを図るなど、地域における子育て支援を推進していきます。また、青少年が社会の一員としての自覚を持ち、自立と自己実現が図れるよう支援を進めます。

⑤幼児期の教育・保育の質の向上・小学校教育との連携

幼稚園、保育所、認定こども園等における質の高い教育を推進するとともに、小学校教育との円滑な接続・連携に努めます。

⑥子育てしやすい社会環境づくりと啓発

育児休業等を取得しやすい職場環境や男性の育児参加を促進するなど、仕事と子育てを両立しやすい社会環境づくりを啓発していきます。



2024年度までの具体的な目標（方向性）

2024年度までに取り組む6つの柱（視点）において、今後5年間で取り組むべき目標（方向性）と主な取り組みを定めました。なお、それぞれの目標の実現にあたり、必要な取り組みについては、切れ目のない支援で、取り巻く環境の変化等に適切に対応できるよう検討していきます。

※計画事業量・その他取り組み等については巻末に記載

第1章 仕事と子育ての両立支援

目標・内容	
保育ニーズに対応した受入枠の確保	<ul style="list-style-type: none"> 保育ニーズに対応し、待機児童ゼロを維持するため、保育ニーズのピークと見込まれる令和4年度に必要な受け皿の確保に向けて、令和2・3年度で重点的に整備を進めます。さらに、各区域の保育ニーズの状況に応じて、既存施設の活用を基本としつつ柔軟に対応することで必要な保育定員を確保していきます。
主な取り組み	保育所等の整備/保育送迎ステーション/パーク&ライド型保育所/サテライト型小規模保育事業/幼稚園の認定こども園化/企業主導型保育/幼稚園の長時間預かりなど
利用者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 各ご家庭の状況に応じた保育サービス情報の提供体制を充実させるとともに、認可保育所等へ入所できなかった方へのアフターフォロー体制を強化します。
主な取り組み	保育サービス情報提供センター/保育サービスコーディネーターなど
人口減少社会を見据えた保育施設の適正配置	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少社会を見据えた既存保育施設の適正配置などを検討します。
保育人材の確保・定着支援	<ul style="list-style-type: none"> 保育人材確保・定着のための支援を推進するとともに、ICTシステム等の導入により、保育士等の業務負担の軽減を図ります。
主な取り組み	処遇改善の支援施策/ICTシステムや睡眠中の事故防止機器の導入（導入率100%）など
多様な地域子ども・子育て支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> すべての子育て家庭を支援するため、個々のニーズに応じたさまざまな地域子ども・子育て支援事業を実施していきます。 潜在的なニーズが見込まれる病児保育について受け皿の拡充方策を検討していきます。
主な取り組み	延長保育/幼稚園における預かり保育/一時保育/子育てリフレッシュステイ/病児保育/ファミリー・サポート・センター/学童保育など

第2章 妊娠・出産・子育て期の支援

目標・内容	
ワンストップ型の相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期からの支援を強化するとともに、ワンストップ型の包括的な相談支援体制を構築し、妊娠・出産・子育て期の切れ目のない支援を推進していきます。また、様々な専門職による、よりきめ細かな相談機能を充実し、育児不安の解消や孤立化防止に努めます。
妊娠・出産・産後の支援の充実	<p>包括的支援の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・産後の母体ケアや疲労回復、育児の助言指導など、育児支援や産後の心身ケア・育児サポートを行います。
	<p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所窓口の専門職による相談・支援機能の充実/思いがけない妊娠SOSなど
親と子の健康の確保・増進	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・産後の母体ケアや疲労回復、育児の助言指導など、育児支援や産後の心身ケア・育児サポートを行います。
	<p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療費助成/産後うつ対策/産前・産後ホームヘルプサービス事業/産後ケア事業/妊婦歯科健康診査/食育の推進など
子育て世帯の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・母親や子どもの健康管理を行うとともに、子育ての不安を解消し、安心して子育てできるよう各種関係機関・地域との連携を強化します。
	<p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康診査の充実/新生児訪問指導等/子育てひろば・教室など
子育て世帯の経済的負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・医療費や保育料等の負担軽減、住宅費の助成等を実施するほか、子育て世帯・多子世帯の経済的負担の軽減を充実していきます。
	<p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療費助成/保育料の軽減/学童保育利用料の減免/児童手当/小児慢性特定疾病医療費助成/予防接種費助成/住居住み替え支援など

第3章 特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援

目標・内容	
児童虐待防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する児童虐待へ対応するため、区役所、こども家庭センターなど、関係機関の連携を強化するとともに、こども家庭センターを再整備、体制を強化し、虐待の早期発見・対応・未然防止・再発防止等の取り組みを推進します。
	<p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「神戸市こどもを虐待から守る条例」の推進/こども家庭センターの再整備・機能強化/区役所の児童虐待対応体制の強化/児童家庭支援センターの増設など
社会的養育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・里親委託率を向上させるとともに、社会的養育の下で生活する子どもたちが健やかに育ち自立できるよう、入所中から退所後までの一貫した支援に取り組んでいきます。
	<p>主な取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親支援体制の充実・啓発/児童養護施設退所者支援の充実/施設の小規模化・高機能化など

目標・内容	
ひとり親家庭等への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭の特性やニーズに配慮しながら、生活支援や就労支援、住宅支援等、支援が必要な家庭に確実に届くよう関係機関の連携強化や施策の充実に努めます。
主な取り組み	ひとり親家庭等医療費助成/民間賃貸住宅の家賃補助/児童扶養手当/母子父子福祉資金貸付/生活相談/養育費確保のための法律相談/就業相談など
貧困の連鎖防止施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、福祉・教育・就労・住宅など様々な分野の関係機関が連携し、子どもの貧困対策（生活安定・学力育成・就労・居住確保等）を総合的に進めます。
主な取り組み	自立相談支援/地域福祉ネットワーク/学ぶ力・生きる力向上支援員/子どもたちへの学習支援/就労相談/住宅セーフティネットの活用など
障がい児・医療的ケア児への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児の成長段階や特性に応じた専門的な療育・相談体制の充実を図るとともに、保育所・幼稚園、学童保育等における障がい児・医療的ケア児支援を推進します。
主な取り組み	専門的な療育・相談体制の充実/すこやか保育（教育・保育施設等のインクルーシブの推進）/医療的ケア児の保育施設受入推進/職員への専門研修など

第4章 地域における子育て支援・青少年の健全育成

目標・内容	
新・放課後子ども総合プランの推進	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等の児童の安全・安心な居場所を確保するため、学童保育の量・質の充実を図るとともに、学童保育等を担う人材の確保・育成を支援します。また、神戸っ子のびのびひろば（放課後子供教室）との連携を推進していきます。
主な取り組み	学童保育の過密解消/学童保育の朝8時開設・昼食提供/学童保育と神戸っ子のびのびひろばの連携推進/神戸っ子のびのびひろばの充実/特別な配慮を必要とする児童への対応/放課後児童支援員の処遇改善など
地域での子育て相談、親子のふれあい・集い・遊び場づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> 子育て中の親子が孤立感や負担感を解消できるよう、地域での子育て支援を推進するとともに、親子がふれあい・集い・遊べる場や児童が天候に関係なく安全に思い切り遊ぶことができる室内施設の整備など、地域における子育て環境づくりを進めます。
主な取り組み	総合児童センターの移転・再整備/児童館の親子館事業/大学と連携した子育て支援事業/地域子育て支援センター/おやこふらっとひろば（区役所内）/こべっこあそびひろば（学齢期前児童の遊びの地域拠点）/こども会活動の振興/神戸っ子応援団など
子どもの居場所づくり事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが放課後等に食事や学習、団らんなどを通して安心して過ごせる居場所づくりを進めることにより、子どもたちの育ちを支援していきます。
主な取り組み	実施団体等への支援・助成
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 青少年が、社会の一員として自立と自己実現が図れるよう、自主的に活動できる場や機会を提供するとともに、青少年が安心して安全に過ごすことのできる環境づくりに努めます。
主な取り組み	青少年会館の移転/ユースプラザ・ユースステーションの運営/成人お祝いの会/若年者就業支援の推進/スマイルハートあいさつ運動など

第5章 幼児期の教育・保育の質の向上・小学校教育との連携

目標・内容	
幼児期の教育・保育の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな人間性や生きる力の基礎を培い、発達や学びの連続性を踏まえた幼児期の教育・保育を推進するため、公私幼保合同研修や実践研究・研修を充実し、相互連携を深めるなど、教育・保育の質の充実に努めます。
	主な取り組み 公私幼保合同研修/大学と連携した乳幼児教育の実践研究・研修など
小学校教育との円滑な接続連携	<ul style="list-style-type: none"> 小学校入学後の集団生活に円滑に適應できるよう、アプローチカリキュラムの充実、インクルーシブ教育の推進、道徳・規範意識の醸成を図るなど、幼・保・小の連携を進め円滑な接続を推進します。
	主な取り組み 神戸つばめプロジェクト（幼保小連携推進事業）など

第6章 子育てしやすい社会環境づくりと啓発

目標・内容	
子育てしやすく働きやすい職場環境の啓発	<ul style="list-style-type: none"> 生活と仕事の調和の実現に向け、育児休業を取得しやすい職場環境づくりや、働き方の見直しに向けた普及啓発など、市内企業等への意識啓発を推進します。
	主な取り組み 企業啓発事業/ワーク・ライフ・バランス啓発セミナー/こうべ男女いきいき事業所表彰など
子育て世帯にやさしい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯が安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った外出環境づくりを推進していきます。
	主な取り組み 道路のバリアフリー化/まちなか街灯の増設・LED化/子育てにやさしい駅前駐輪場の整備など
「子育てにあたたかい街こうべ」の発信	<ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する施策やサービス情報を支援が必要な方に着実に届けるとともに、神戸で安心して子育てする魅力を発信していきます。
	主な取り組み 子育て応援サイト「ママフレ」/子育て応援メール/こべっこウェルカムプレゼントなど

神戸っ子すこやかプラン 2024 の進捗管理

- この計画の具体的な事業については、PDCAサイクルに基づいて、毎年度、神戸市子ども・子育て会議において検証します。
- 各施策の成果や子育て世帯のニーズ及び社会状況の変化等を踏まえ、見直しの必要が生じた場合は、神戸市子ども・子育て会議に諮り見直します。

神戸市の主な子育て・教育施策の一覧

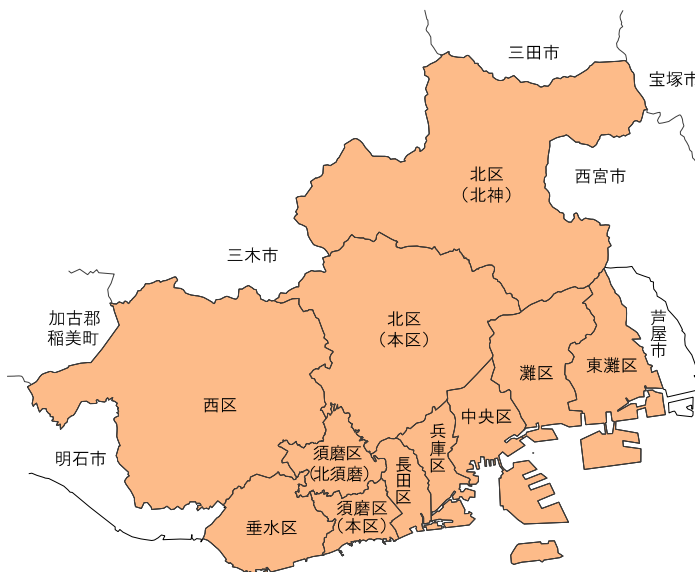


	出産まで	0～2歳	3～5歳	6～11歳	12～14歳	15～17歳	18歳～
妊娠・出産・子育て期の支援	<ul style="list-style-type: none"> 区役所窓口の専門職による相談・支援機能の充実 思いがけない妊娠SOS 新生児訪問指導 特定不妊治療費助成 産前・産後ホームヘルプサービス 産後うつ対策 産後ケア事業 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てひろば・教室 各種健康診査の充実 (妊婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査、乳幼児健康診査 など) 食育の推進 					
仕事と子育ての両立支援		<ul style="list-style-type: none"> 予防接種費助成 住居住み替え支援 保育料の軽減 	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育利用料の軽減 児童手当 こども医療費助成 小児慢性特定疾病医療費助成 				
特に支援が必要な子どもたち・家庭への支援		<ul style="list-style-type: none"> 保育所等の整備 パーク&ライド型保育所、企業主導型保育 サテライト型小規模保育 保育送迎ステーション 保育サービス情報提供センター・保育サービスコーディネーター 幼稚園における預かり保育・認定こども園化 保育士等の処遇改善 ICTシステムや睡眠中の事故防止機器の導入 延長保育 一時保育 					
地域における子育て支援・青少年の健全育成		<ul style="list-style-type: none"> 子育てリフレッシュステイ 病児保育 ファミリー・サポート・センター 学童保育 					
幼児期の教育・保育の質の向上・小学校教育との連携		<ul style="list-style-type: none"> 「神戸市こどもを虐待から守る条例」の推進 こども家庭センターの再整備・機能強化/区役所の児童虐待対応体制の強化/児童家庭支援センターの増設/里親支援体制の充実・啓発/児童養護施設退所者支援の充実/施設の小規模化・高機能化 ひとり親家庭等への支援(ひとり親家庭等医療費助成/民間賃貸住宅の家賃補助/児童扶養手当/母子父子福祉金貸付/生活相談/養育費確保のための法律相談/就業相談) 貧困の連鎖防止施策(自立相談支援/地域福祉ネットワーク/学ぶ力・生きる力向上支援員/子どもたちへの学習支援/就労相談/住宅セーフティネットの活用) 障がい児・医療的ケア児への支援(専門的な療育・相談体制の充実/すこやか保育/医療的ケア児の保育施設受入推進/職員への専門研修) 	<ul style="list-style-type: none"> 総合児童センター 児童館 大学と連携した子育て支援 地域子育て支援センター おやかふらっとひろば こべっこあそびひろば 	<ul style="list-style-type: none"> 学童保育 過密解消 支援員の処遇改善 朝8時間開設 昼食提供 特別な配慮を必要とする児童への対応 など 神戸っ子のひのびひろば 子ども会 神戸っ子応援団 子どもの居場所づくり スマイルハートあいさつ運動 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年会館 ユースプラザ・ユースステーション 成人お祝いの会 若年者就業支援 		
子育てしやすい社会環境づくりと啓発		<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援メール こべっこウェルカムプレゼント 	<ul style="list-style-type: none"> 幼前期教育の実践研究・研修 公私立幼保合同研修 神戸つばめプロジェクト 				<ul style="list-style-type: none"> 子育て応援サイト「ママフレ」

神戸っ子すこやかプラン 2024（案） 資料編

教育・保育提供区域の設定

地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件などを総合的に勘案して、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（「教育・保育提供区域」という。）を、現行の児童福祉行政の単位である行政区、北神区役所管内及び北須磨支所管内の11区域とします。



教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の考え方

平成30年12月に実施した「神戸市子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」（以下「利用希望把握調査」という。）の結果から「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方（平成31年4月内閣府）」に基づき算出した数値を、教育・保育の「量の見込み」とします。

保育の必要性の認定における、保育短時間認定の就労時間の下限は「月64時間」とします。この認定基準における保育定員の確保に全力をあげるとともに、確保の状況及び将来的な保育需要の変化に伴う施設・事業の供給超過または供給不足の状況等を勘案し、就労時間の下限について検証・見直しを検討します。

増加する保育ニーズに対応し、待機児童ゼロを維持するため、各区域の状況に応じて、保育定員の確保に取り組みます。

全市の保育ニーズのピークと見込まれる令和4年度に必要な受け皿の確保にむけて、令和2年度・3年度の2か年で重点的に整備を進め、施設の新設整備とあわせて、既存施設での定員構成の見直しや枠拡大による受入れなど、既存施設の活用を基本としつつ、柔軟な対応を行っていきます。

計画の検証・評価を毎年度実施するとともに、住宅供給の状況等により利用希望者数が大きく変動する場合などは、必要に応じて計画の見直しを行います。

子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

認定こども園が、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、その普及を図るものとし、既存の幼稚園・保育所から認定こども園への移行については、原則認可することとします。

その際、供給過剰区域においては、保育所から移行する認定こども園の1号子どもの利用定員は15人以下、また、幼稚園から移行する認定こども園の2・3号子どもの利用定員は10人以下とします。ただし、2・3号子どもについては、現に在籍する保育の必要な子どもの数が10人を超える場合は、その数を上限とします。

教育・保育の量の見込みと確保方策

		令和2年度					令和3年度				
		3号 0歳	3号 1, 2歳	2号 3~5歳 右記以外	2号 3~5歳 学校教育の 利用希望強	1号 3~5歳 右記以外	3号 0歳	3号 1, 2歳	2号 3~5歳 右記以外	2号 3~5歳 学校教育の 利用希望強	1号 3~5歳 右記以外
A 量の見込み											
企業主導型定員見込み											
B 確 保 方 策	特定教育・保育施設										
	特定地域型保育事業										
	B 合計										

		令和6年度		
		3号 0歳	2号 3~5歳 右記以外	1号 3~5歳 右記以外
A 量の見込み				
企業主導型定員見込み				
B 確 保 方 策	特定教育・保育施設			
	特定地域型保育事業			
	B 合計			

第3回子ども・子育て会議
において提案

		令和6年度				
		3号 0歳	3号 1, 2歳	2号 3~5歳 右記以外	2号 3~5歳 学校教育の 利用希望強	1号 3~5歳 右記以外
A 量の見込み						
企業主導型定員見込み						
B 確 保 方 策	特定教育・保育施設					
	特定地域型保育事業					
	B 合計					

- ※特定教育・保育施設・・・・・・・・認定こども園、幼稚園、保育所
- ※確認を受けない幼稚園・・・・私立幼稚園のうち、新制度に移行しない幼稚園
- ※特定地域型保育事業・・・・・・・・小規模保育、事業所内保育等

提供区域別の教育・保育の量の見込みと確保方策

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策	量の見込み	確保方策
東灘区	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	計										
灘区	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	計										
中央区	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	計										
兵庫区	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	計										
北区 (本区)	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	計										
北区 (北神)	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	計										
長田区	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	計										
須磨区 (本区)	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	計										
須磨区 (北須磨)	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	計										
垂水区	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	計										
西区	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	計										
全市	0歳										
	1～2歳										
	3～5歳	1号									
	2号										
	合計										

第3回子ども・子育て会議
において提案

保育サービスコーディネーター	
延長保育事業	
子育てリフレッシュステイ事業	
新生児訪問指導事業	
養育支援訪問事業(保健師による相談・指導)	
養育支援訪問事業(産前産後ホームヘルプサービス)	
養育支援訪問事業(養育支援ヘルパー派遣)	
地域子育て支援拠点事業	
幼稚園預かり保育事業	
一時保育事業	
病児・病後児保育事業	
ファミリー・サポート・センター事業(就学後)	
妊婦健康診査事業	
放課後児童健全育成事業(学童保育)	
新・放課後子ども総合プラン	

第3回子ども・子育て会議
において提案

地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	量の 見込み	確保 方策	量の 見込み	確保 方策	量の 見込み	確保 方策	量の 見込み	確保 方策	量の 見込み	確保 方策
保育サービスコーディネーター										
延長保育事業										
子育てリフレックス シュステイ事業										
ショートステイ デイサービス										
乳児家庭全戸訪問事業(新生児 訪問指導)										
養育支援訪問事業(保健師による 相談・指導)										
養育支援訪問事業(産前産後ホ ームヘルプサービス)										
養育支援訪問事業(養育支援ヘル パー派遣)										
地域子育て支援拠点事業										
一時預かり事業(幼稚園の預かり 保育)										
一時預かり事業(一時保育)										
病児・病後児保育事業										
ファミリー・サポート・センター事 業(就学後)										
妊婦健康診査事業										
放課後児童健全育 成事業(学童保育)	1学年									
	2学年									
	3学年									
	4学年									
	5学年									
	6学年									

第3回子ども・子育て会議
において提案